

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 2月13日

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小澤 正彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番 8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番 8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年2月10日

(2) 当該事象の内容及び当該事象の損益に与える影響額

平成23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により、平成24年4月1日以降開始する事業年度に適用される法人税率が引下げられることから、当社は、平成24年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び負債の算定に適用する法定実効税率を見直し、平成24年3月期第3四半期連結及び個別決算におきまして、それぞれこの変更に係る影響額90百万円、85百万円を法人税等に計上いたします。